

会 議 録

(9 - 1)

会議の名称		令和6年度 第2回 春日部市文化財保存活用地域計画協議会	
開催日時		令和7年1月31日(金)	開 会 午後1時30分 閉 会 午後3時00分
開催場所		春日部市役所本庁舎4階 委員会会議室	
議長(会長等)氏名		田中 裕子	
出席者	委員氏名	(出席人数：7人) ナワビ 矢麻、多田 圭子、清水 洋子、田中 裕子、佐々木 誠、 筒野 広康、榎本 茅菜	
	説明者 その他	(出席人数：0人)	
	事務局	(出席人数：5人) 社会教育部次長 関根 栄治、文化財課長 中野 達也、 郷土資料館長 實松 幸男、文化財担当主幹 越智 俊夫、 文化財担当主事 小林 楓	
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		1 開会 2 あいさつ 3 議事（公開） (1) 報告 ①令和6年度事業報告について (2) その他 4 閉会	
一部公開・非公開の場合はその理由		☐ 要綱第3条第1号該当： ☐ 要綱第3条第2号該当： ☐ 要綱第3条第3号該当： ☐ 要綱第3条第4号該当：	
配布資料		・令和6年度 第2回 会議資料	
会議録の作成方法		☐ 録音テープ等を使用した全文記録 ☒ 録音テープ等を使用した要点記録 ☐ 要点記録	
会議録署名の指定		春日部市文化財保存活用地域計画協議会会議運営要領第3条第2項により 会長が行うものとする	

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	1 開会 令和6年度第2回春日部市文化財保存活用地域計画協議会を開会。 協議会の会議が成立していることを報告。 傍聴人の有無について報告。
	2 あいさつ (あいさつ)
	会長 (あいさつ)
	3 議事
議長	報告①令和6年度事業報告について事務局から説明してください。
事務局	(資料を用いて説明)
議長	委員の皆さまから御意見等はございますか。
委員	資料を長期的に保存・活用していくとなると、デジタル化が必須であると思います。そこで、デジタル化に関するこれまでの進捗状況や今後の方向性についてお聞かせください。
事務局	郷土資料館における取組として、クラウド上で所蔵資料のアーカイブ化を進めており、現在は、画像の添付を進めるとともに、公開に向けた個人情報の取扱いや、公開する資料名について検討しているところです。今年度末、試行的にいくつかの資料について公開できるよう準備を進めています。また、文化財担当と郷土資料館双方で、写真や映像などのアナログ資料のデジタル化を進めていますが、こちらは公開には至っていません。まずは、郷土資料館所蔵資料のデジタルアーカイブの公開から始めていきたいと考えています。
委員	デジタル化され、気軽にアクセスできるようになれば、若い世代に文化財への興味をもってもらえるのではないかと思いますので、予算をかけて早い時期に実施してもらえればと思います。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	小学校に民俗芸能の指導者を派遣する事業についてですが、私も幸松小学校で指導しており、前回、初めての試みとして、普段、集会所で行っている練習への参加案内チラシを配布しました。学校での体験に終わらず、そこから現地での実際の練習に踏み出す橋渡しになればと思っています。
議長	練習への参加というお話でしたが、幅広い世代の人が集まる場をつくるということは、防犯など地域づくりの観点からも有効であると思いますので、ぜひ継続してもらえればと思います。
委員	保存会で古い用具を保管しているのですが、用具のデータを取っていないと、災害などで失った際、復元できないと聞きます。そこで、先ほどのデジタル化に関連して、その方法や進め方を教えていただけたらと思います。
委員	デジタル化ということであれば、3Dスキャンがかなり簡単に行えるようになっています。自治体によっては、資料の3Dデータを公開しており、WEB上で資料を360度どこからでも見られるようになっています。
委員	デジタル化で、若い世代に興味をもってもらう契機になればと思います。
委員	以前勤務していた博物館で、資料の3Dデータを公開していましたが、最も閲覧されていたのがお面でした。保存はもちろんですが、活用の面でも効果が高いのではないかと思います。
事務局	小学校に民俗芸能の指導者を派遣する事業についての補足ですが、学校ごとにと組の主体が異なっています。幸松小学校の放課後子ども教室は地域の実行委員会により運営されています。そのため、先ほどのチラシの配布については学校の許可を得たうえで行いました。南桜井小学校は学校のクラブ活動として実施しており、地区の例祭に児童が参加しています。江戸川小中学校と豊野小学校では授業のカリキュラムとして総合的な学習の時間に実施しています。江戸川小中学校での授業は定着していますが、学区が広いこともあり、地区の例祭への

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	参加は有志にとどまっています。豊野小学校での授業は、昨年度の開校150周年事業で獅子舞が披露されたことを契機に今年度から始まり、それぞれ創意工夫された授業が展開され、児童も楽しみながら授業に参加しているようです。 また、記録の方法についてですが、過去に開催した民俗文化財講習会で、デジタルカメラなどを活用した方法について、県の担当者に講義をしてもらったことがあります。すぐに3Dスキャンが無理な場合でも、大きさがわかるような記録化は、取り急ぎの方法として活用できるかと思いますので、当時の資料を参考にしてみてください。
委員	無形民俗文化財については、後継者不足が大きな問題になっていますので、小学校での授業などをおして児童に参加してもらうことは、その解決策になり得ると思います。現在は、生活習慣が変化し、地域の中で高齢者と若い世代の接点が失われているような状況ですので、祭礼や伝統芸能などを地域住民の生活と関連づける視点をもつことで、文化財を核とした地域のつながりを、日常生活にまで波及させられる契機になるのではないかと期待しています。
議長	文化財の保護と大上段に構えると専門的な感じがしますが、地区に伝わる文化財を守るためにみんなで考えていきたいと思いますという姿勢を継続することで、地域総がかりで文化財を保存することにつながっていくのではないかと思います。
委員	デジタル化された場合でも、そもそも公開されている事実や場所を知らないと閲覧できないので、誘導はポスターやチラシといったアナログ的な手法を併用することになるのかと思います。
委員	様々な情報が溢れているような状況ですが、SNSや動画共有サービスでは自分の閲覧傾向に合わせてレコメンドする機能がありますので、そこを上手く活用できればと思います。
委員	逆に興味のない方には届かないということになりますので、そこをどのように拾い上げていくかについても考える必要があるでしょう。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	小学校に民俗芸能の指導者を派遣する事業は、小学生の段階から民俗芸能に主体的に関わることができ、それを契機に新たに興味をもってもらえる可能性があるので、広く事業を展開してもよいのではないかと感じました。
議長	久喜市の鷲宮神社に催馬楽神楽というものが伝わっており、鷲宮中学校の郷土芸能部の生徒が参加しています。催馬楽神楽は国指定ですので、全国で公演の依頼があり、いろいろなステージに立つことが、子どもたちの励みや誇りになっているようです。やはり、中学校を卒業すると離れてしまうことが多いのですが、社会人になって戻ってくることもあり、長い視点でみれば、神楽の存続に寄与しているといえるでしょう。
委員	民俗芸能のみを残そうとするのではなく、歴史的な背景や価値観、用具製作技術や用具自体がもつ意味なども合わせて伝えていくことで、継承することへの機運がさらに高まるのではないかと思います。 途絶えてしまった獅子舞を復活させた際には、古老の記憶や音声記録を活用しましたので、やはり様々なデータを記録しておくことは重要であると感じています。
議長	事業の中に、祭り・行事の記録とありましたが、これも関連してくるということになります。
事務局	今年度実施した事業としては、約30年前から市民が撮影してきた映像記録をDVDに複製するものとなります。映像には、練習風景や祭礼当日の様子などが記録されており、非常に貴重なものであるといえます。
議長	それでは、次に、公有地化など、神明貝塚に関する事業は重点的に取り組むべきものとなっていますが、これについて何か御意見等はございますか。
委員	公有地化については、順調に進んでおり、来年度で史跡範囲すべての買上げが完了すると聞いています。令和8年度から整備に向けた事業に取り組んでいくとのことですが、そのことについて現状で具体的な

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	展望はありますか。
事務局	公有地化の完了後、史跡に影響を及ぼさない工法で解説板の設置を予定しています。令和8年度以降については、「史跡神明貝塚保存活用事業」に記載のとおり、現地の整備に関する計画の作成に向けて、庁内外の協議を進めていきたいと考えています。
委員	公有地化のほか、除草作業や防草シートの設置を行ったとありますが、年間で何回程度行っているのでしょうか。
事務局	除草作業は年間2回、防草シートは昨年度買上げた土地に設置しました。また、土地の買上げ後、ゴミの不法投棄が行われるようになったことから、合わせて簡易な囲いも設置しました。
委員	除草などの環境整備を業者任せにするのではなく、市民参加で行うことで、市民の愛着や誇りを育むことができると思います。市民が参加している姿をみせることで、貝塚の重要性が伝わり、不法投棄なども減っていくのではないのでしょうか。
事務局	今年度から始めたボランティア講座の中で、新しく開所した大風文化交流センターから神明貝塚まで散策し、合わせて清掃活動を行うということを実施しました。このような取組を継続し、将来的には、貝塚の除草作業などに参加してもらえればと思っています。
議長	現地のパトロールも担っていただけるとよいですね。
事務局	約20,000㎡すべてを市民の力でということは困難ですので、外部に公開できるところから市民に参加してもらい、徐々に広げていきたいと思っています。
議長	地域総がかりが計画の根幹にありますので、市民参加や人材確保の仕組みについて検討してください。その他、御意見等はございますか。
委員	市内でCCC（クリーンアップコーヒークラブ）という活動があること

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	を御存知でしょうか。ゴミ拾いをし、その後はコーヒーを飲んでおしゃべりをする事で、人がつながる場をつくる活動になります。近年、まちづくりの活動として注目されています。このような手法を神明貝塚でも活用できれば、文化財を核とした地域や人のつながりの醸成に寄与するのではないかと思います。
議長	多様な観点から取組が進められるという事例になるかと思います。その他、御意見等はございますか。
委員	エコミュージアムは、展示資料の現地保存、住民参加の運営などにより地域を見直していくことにつながるものになりますが、例えば、文化財マップの更新など、計画に掲載された様々な事業が関連しています。しかしながら、関連する事業が、計画では個別に位置づけられており、うまく相乗効果を発揮できないことを危惧していますので、事業に取り組むにあたっては工夫をお願いします。その中で、収蔵施設の確保という事業があり、資料の集約化につなげていくということになると思いますが、エコミュージアムの現地保存という考え方とは相反するものになるのではないかと感じました。
事務局	事業結果の報告に際し、関連する事業について意識しながら説明したいと思います。また、今年度に集約化させた資料は、現地から離れていた資料、例えば寄贈された資料を移動させたものになります。
委員	資料の廃棄のニュースなど、資料の収蔵については全国的な課題となっています。なぜその資料を保管するのか具体的な説明ができないと、保管がままならない時期になっています。
事務局	事務局としても、資料の現地保存は原則と考えていますので、あくまでも集約化する資料は寄贈や寄託資料であるという方針に変わりはありません。移動させた資料についても、例えば、小学校の展示室の整備に際して、地元で使われていた民具を展示するといったように、なるべく近いところでの活用に取り組んでいます。 また、資料の保管と活用については、限りある収蔵施設との関係で、大きな課題であると認識していますが、これまでに寄贈された資料に

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	については、資料がもつ意義を明らかにしたうえで活用していきたいと考えています。
議長	評価基準日が令和6年12月28日になっていますが、年度末までの3か月間で実施する事業もあるかと思います。その場合、この事業報告書は修正する予定ですか。例えば、文化財防火デー防災訓練については令和7年2月16日に実施予定のため評価が空欄となっていますので、評価の方法、年度末に時点修正を行うのかなどについて、基準を定めておいた方がよいかと思います。
事務局	年度末で時点修正を行う方向で検討したいと思います。
議長	そちらの方がよろしいかと思います。その他、御意見等はございますか。
委員	景観形成についてハード的な側面が大きくなりがちですが、ソフト的な側面も重視した事業を展開してもらいたいと思います。また、鉄道高架事業に合わせ春日部駅に仮囲いが設置されており、そこに絵を描く事業が計画されているようです。地域計画で景観について言及するのであれば、そのような事業とも連携していければよいのではと思いました。事業数も多いですので、庁内外とうまく連携して取り組んでください。
議長	委員の皆さまから様々な意見を頂きましたので、それを踏まえて、事務局は事業を進めてください。 それでは、その他について事務局から説明をお願いします。
事務局	(第11回春日部市民俗芸能公開事業、三上於菟吉関連事業の報告)
議長	以上で、議事は終了です。進行を事務局にお返しします。
事務局	4 閉会
	令和6年度第2回春日部市文化財保存活用地域計画協議会を閉会。

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 7 年 2 月 18 日

署名者の職・氏名 会長 田中 裕子